

第34回公正取引委員会契約監視委員会議事概要

- 1 日時 令和4年6月7日（火）10：00～11：30
- 2 場所 中央合同庁舎第6号館B棟19階 公正取引委員会 官房13会議室
- 3 出席者（Web形式にて出席）
（委員）池谷委員、中村委員、南島委員
- 4 議事概要
 - （1）開会
 - （2）調達案件の審議
令和3年10月1日から令和4年3月31日までの契約案件（入札及び随意契約）の中から各委員が抽出した計3件について審議が行われた。審議の概要は別紙のとおり。
 - （3）閉会

意見 質問	説明 回答
○「入札談合の防止に向けて～独占禁止法と入札談合等関与行為防止法～（令和3年10月版）」の印刷（一般競争入札）	
発注機関向けの講習会に使用される冊子について、事例を追加するなどの改訂を行って、毎年作成しているとのことであるが、昨年と比較して落札額や落札率に違いはあるか。	落札額・落札率ともに、令和3年の方が令和2年に比べて少し高くなったが、要因としては、頁数が増えたことや、令和2年は入札参加者が多く、また、落札者の工場の稼働状況に余裕があったこと等から低く応札されたことが挙げられる。
印刷する部数は、前年度の活動を見て必要部数を概算しているという理解でよいか。	然り。
落札額の内訳について、落札者と他の入札参加者を比べて違いはどこか。	落札者からは、落札額の内訳書を提出させているが、落札者以外に対しては提出を求めているので分からない。
理想に近い入札ができていると理解しているが、令和2年のように落札率が低い年を参考にして、今後の改善の余地を検討すれば、より良い入札となるのではないか。	ここ数年の動向から講習会の開催見込、参加者見込数等をなるべく正確に把握して、今後とも不要な部数が生じないように配慮したい。
各事務所における残部数を確認すれば、使用した具体数が把握できるが、残部数の確認はしているのか。	事前に確認は行っているが、実際には、足りなくなったため追加発注することもある。また、各事務所に少な目に配付して、不足した場合に本局等から送付することも考えられるが、追加で発生する送料等を考えると、各事務所が使用予定とした部数を最初から送付する方が良いのでそのようにしている。
落札率からみて、令和3年よりも令和2年の入札の方が効率的な執行ができているとも考えられるが、令和2年の落札者が無理をして人件費削減をしたり、品	予定価格については、過年度の入札結果、市況、複数者の参考見積書等を基に積算しているところ、令和3年においては、落札実績がある事業者等4者の参考見積

<p>質に問題があったりしたのでなければ、その結果を基に適正な予定価格を考えるべきではないか。</p>	<p>価格に、予算との兼ね合いや新型コロナウイルス感染症による影響等を考慮して、予定価格を設定した。</p>
<p>契約日が10月11日、納入期限が10月29日となっているが、契約日から納入日までの設定が短いのではないか。</p>	<p>資料の内容は一部を更新したものであり、難しい仕様もないため、特段の問題は生じていない。過年度の調達もほぼ同様のスケジュールであり、短いとは考えていない。</p>
<p>公取が行っている他の講習会は、オンラインを採用するなどして、資料も電子化が進んでいるようであるが、本講習会も冊子を用いての対面での実施から、オンラインを採用するなどして、公開されているPDFなどの電子媒体だけの提供を考えないのか。</p>	<p>講習会自体はオンラインでの開催も行っているところ、本資料を日常の業務でも参考にしてもらいたいと考えており、現状は手元に置いて参照できる冊子が良いと判断し、紙媒体で提供している。</p> <p>また、令和2年3月に、新型コロナウイルス感染症防止対策のため対面による講習会が困難となったときの要望を踏まえ、動画も作成している。一方で、対面が良いとの声も多く、直接説明することで、いわゆるリアルタイムの緊張感がほしいとの話も受けている。今後、デジタル環境の向上の状況も踏まえ、受講者側の事情に合わせた実施方法を検討していきたい。</p>
<p>○公正取引委員会ネットワーク用 L3・L2 スイッチ機器等の賃貸借業務（一般競争入札）</p>	
<p>1 者応札になった要因は何か。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響による人員不足のため、大掛かりな機器の設置が困難となっている事業者がいるところ、最も大きな要因としては、世界的な半導体不足によりメーカーから納期を約束してもらえないとの理由で、入札参加予定者の辞退が増えたことがある。</p>
<p>半導体不足については、公告前に分かっていたのではないか。納期を延ばしたり、納品・設置等の業務をいくつかの事業</p>	<p>本件は、元々もっと早い時期に調達を予定していたが、半導体不足の情勢を踏まえて、時期をずらしたものである。</p>

<p>者に切り分けたりすることによって、対応ができたのではないか。</p>	<p>また、設置作業は当委員会全体の通信の停止を伴うので事業者としても機微な作業と捉えており、土日に限った短期間の作業で対応する必要がある中、仮に複数の事業者により分けけて契約した場合、日程の調整、事業者の管理等で機器の取り換え業務が複雑になることから、1つの事業者により頼することが合理的であると判断した。</p>
<p>前回の調達時期を踏まえると、今回調達したスイッチ機器等の減価償却は6年か。</p>	<p>税制上の法定耐用年数は5年であるが、機器の性質上、消耗する部品が少なくよほどのことではない限り故障に見舞われることがないため、実際の運用では、予算の制約も考慮し、使用期間を延長することで対応していた。</p>
<p>他省庁では、スイッチ機器等を交換する年数の基準はあるか。</p>	<p>基準という意味では、調達機器の法定耐用年数と国庫債務負担行為の上限期間ということとなるが、他省庁では、一般的にスイッチ機器を含めたネットワークシステム全体を一つの単位として国庫債務負担行為の上限期間となる5年周期で更新の調達を行うことが通例であるところ、一斉更新においては更新時の作業に要する経費が膨大となるため、当委員会では予算を可能な限り平準化させる目的で個別機器を切り出して調達を行っているものである。</p>
<p>予算の関係で使用期間の延長もあり得るとのことだが、本件は、計画どおりの更新だったのか。</p>	<p>本件については、それまでに使用していたスイッチ機器のメーカーが当該機器の事業から撤退しており、障害時のサポートが受けられないこと等、機器の交換が不可避の状況となっていたことから、遅くとも令和3年度予算の要求を行う令和2年度には計画を行っていたものであった。</p>

<p>調達機器の構成設計、設定及び設置期限について、契約締結日の10月28日から12月31日までとなっているが、日程の設定に無理はなかったか。</p>	<p>無理はなかったと考えている。落札者は納期までに間に合う分の機器を確保しており、設定作業も先方に負担が無いように必要な設定情報を前もって提供するとともに、作業日には、複数フロアでの対応が可能となるよう公正取引委員会職員を動員するなど円滑な進行に心懸けた。</p>
<p>半導体不足の中、予定価格の範囲内の応札があり、事業が進められて良かった。一方、落札者にとっては、半導体の逼迫状況により、相当仕入価格が上がったとも考えられるが、どの部分に入札価格を下げる余地があったのか。</p>	<p>参考見積りを落札者も含めた3者から徴取したが、本件には、入札参加者となるリース業者のほか、ベンダーやメーカーも絡むところ、参考見積りの段階では、ベンダーやメーカーの割引がほとんど行われておらず、どの参考見積額も高額であった。リース案件では、このような傾向はよくあり、実際の入札では、ベンダーやメーカーの割引が反映され、大幅に値下げされることも多いことから、過去の類似案件の傾向を基に参考見積額から市場の実勢価格を推定し、予算の制約も加味して予定価格を積算した。その結果、落札者は参考見積額から値下げして応札し、予定価格の範囲内で落札した。</p>
<p>○海外競争当局等の事後評価の分析手法・事例等の調査・整理事業（随意契約（企画競争））</p>	
<p>本件は、公正取引委員会のEBPMの取組の一環として、①米国連邦取引委員会等の海外競争当局の関連ウェブサイト、②海外競争当局による企業結合審査案件、違反事件案件、実態調査調査等の取組に関する事後評価の報告書、ディスカッションペーパー、③海外当局等による事後評価について整理した文書、④経済学者等による事後評価に関連する論文を調べるのがミニマムリクエストか。</p>	<p>文献として、①から④までを示して、事業者で整理し、体系的にまとめてもらった。</p>

<p>いわゆる後ろ向き研究には、非常にたくさん論文があると思われるところ、今回の委託での「整理」とは、事業者にどこまでの範囲を対象とすることを求めたのか。</p>	<p>競争当局が主体的に行った事後評価についてまとめることを求めた。ただ、そのような場合でも、論文自体のクレジットは競争当局となっていないものも多くあるところ、今回の対象はそれらを含んでいる。</p>
<p>公告から提案書提出までの期間を1か月としているが、この期間で、調査する内容を踏まえた具体的な企画の提案ができたのか。</p>	<p>提出された企画提案書は、ある程度具体的な内容となっており、作成期間として特に不足はなかったと認識している。また、事業者からも、本件に係る期間について短いとの意見は聞いていない。</p>
<p>本件は繰り返し調査している案件か。過去の調査等の知見から後ろ向き研究に関する情報は十分ストックしていたのか。</p>	<p>同種の調査は、今回が初めてと理解している。本件は、事後評価の取組が進んでいる海外の競争当局の手法や事例等を体系的に整理して、今後、公正取引委員会において取組を進めるに当たっての参考となるものと考えている。</p>
<p>E B P Mの取組について、今後これをきっかけにして積み重ねていくということか。</p>	<p>然り。</p>
<p>本件を外部に委託することは公正取引委員会にどのようなメリットがあるのか。</p>	<p>整理の対象となる事後評価に係る論文は相当量あり、全て英語であるため、作業に充てる人的リソースの観点のほか、事後評価の分析手法等の整理に当たっては、経済学等の高度な専門知識を要することから、そのような専門知識を有する事業者に委託することで、限られた期間内でよりよい成果物の作成を期待できる。</p>
<p>本件委託の成果としては十分だったのか。</p>	<p>かなり体系的にまとめられており、今後、事後評価を進めていくに当たり十分参考になるものと評価している。</p>
<p>どのようなものが提出されるかわからなければ予定価格も決まらなと想像できるが、本件は、仕様書を作成するに当た</p>	<p>予定価格については、複数の事業者に対して、大まかな業務内容を示し、参考見積りを取った上で決定したもの。また、当</p>

<p>り、調査・整理する内容について事前に外部からも情報収集等したのか。</p>	<p>委員会は、これまでも事後評価の取組は行ってきており、その際様々な課題等を把握している。今回、業務内容を検討するに当たっては、そのような課題等を踏まえ、内部で検討した。</p>
<p>参考見積りを依頼した事業者は、どのようにして選定したのか。</p>	<p>経済分析関係の業務の受託実績のある事業者に対して、参考見積りを依頼した。</p>